契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	東灘処理場管理本館電気室空調機設置工事

契約変更内容

【機械設備工事】

1. 空調機室外機設置位置の変更

【電気設備工事】

1. 空調機用電源ケーブルのルート変更
2. 動力主幹盤内 MCCB 用ケーブル更新の追加
3. 換気扇用電源ケーブルの取止め
4. 情報処理室の壁貫通及び点検口設置の取止め

契約変更理由

【機械設備工事】

1. 当初設計の室外機設置位置は屋上防水面上で将来防水工事の支障となるため、コンクリート打設面への設置位置変更となり、冷媒配管・連絡電線のルート変更等が生じた。

【電気設備工事】

1. 空調室外機の設置場所が変更となったため、電源ケーブルのルートを変更する。
2. 動力主幹盤内 MCCB 取替えに伴い既設ケーブルサイズでは接続不可であることが分かったため、盤内ケーブルを更新する。
3. 電気室内の空調機設置に伴う必要な換気量を計算した結果、換気扇の取付けが不要であることが分かったため、換気扇用の電源ケーブル一式を取り止める。
4. 空調開閉器盤用の警報ケーブルルートが天井内から床下へ変更となったため、壁貫通及び点検口設置を取り止める。

（公表様式第 6 号）